

# ひょうごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

40

1998. 7. 3

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

1. 協同組合活動スナップ .....1
2. 第76回国際協同組合デーを迎えて .....2~3
3. ICA理事会一行が来神 .....3
4. ひょうごの協同組合ー活動紹介ー .....4~7  
生協・JA・漁協・森林組合

Contents

5. 兵庫JCCのあゆみ .....8~9
6. 協同組合運動に生きる .....10~11  
JA神戸市西 常務理事 和田 勲  
大学生協神戸連合 専務理事 石井真弘
7. 協同組合研究短信<No.23> .....12

## 協同組合活動スナップ



兵庫県生協連第48回通常総会 (生協) △  
(5月19日、県農業共済会館で)



△(JA) 山の手小学校5年が田植えを体験  
(6月4日、稲美町で)

「くにうみの島フェア」に出席した淡路漁青連  
(5月2・3日、淡路町で) (漁協) ▽



▽(森林組合) '98ひょうご森の祭典「ちくさ高原」  
森林組合対抗そま人競技大会



### ●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)  
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives  
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

### ●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078)391-8634  
兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078)333-5888  
兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078)652-3444  
兵庫県森林組合連合会 TEL (078)341-5082

## 第76回国際協同組合デーを迎えて

### 兵庫JCC 兵庫県記念大会を開く

第76回国際協同組合デー・兵庫県記念大会を次の内容で開催します。

#### 第1部 記念式典

- 主催者あいさつ
- ご来賓ご祝辞
- 兵庫JCC宣言

#### 第2部 記念講演

「地球と緑と私たちの生き方」

講師 今井通子さん（登山家・医師）

## ICAからのメッセージ

### 協同組合と経済のグローバリゼーション

「相互依存性がますます高まりつつある世界において、経済成長の恩恵を可能な限り広げることや、自らの経済圏の中の個人やグループあるいは一定の国や地域をグローバリゼーションの恩恵から排除する危機を小さくすることこそ、我々の利益になることを誰もが認識しなければならない」(出典：G7リヨンサミット(1995年)最終コミュニケ)

世界の大部分の人々は、グローバリゼーションによる肯定的な影響をまだ感じていない。冷戦の終結、規制緩和や自由貿易協定、電気通信・情報技術のかつてないほどの進歩によっても、我々が望んだすべての人に平和で豊かな社会がもたらされているわけではない。むしろ、社会では経済的な分極化が進み、高失業率、紛争、地球規模の環境問題に苦闘している。

現在少数の大企業が利益のために利益を追求することにより、世界の資源のほとんどを握っているという事実

まず不平等な社会になっている。こうした多くの問題によって最も打撃を受けているのは開発途上国かもしれないが、先進国もこうした問題と無縁ではいられない。企業のグローバリゼーションは、先進諸国の労働力が開発途上国の労働力と直接的な競合状態を生みだしており、このため世界中の多くの国で失業が発生し、賃金や生活水準の低下が生じている。

しかし、グローバリゼーションにはプラスの効果も数多くある。即ち世界的に経済の効率化をもたらしたり、開発を促進している。また、グローバリゼーションにおけるプロセスは多くの国の協同組合にも有利な影響を与えており、市場開放や、より効率的な優良事業の成長をもたらしている。しかし、協同組合を取り囲む経済環境や政治環境、あるいはそれぞれの協同組合が新たな世界秩序の課題に迅速に適応できるかどうかによって、状況は国ごとに異なっている。

しかし現在の環境下では、協同組合に対する民間部門からの攻撃が厳しくなって来ている。協同組合が有している組織の性格に関する社会の認識が欠けていることが大きな理由である。こうした動きの中で強力な情報交換システムを構築することによって、異なる経済部門が互いに理解し合い支え合えるようにすることが重要である。そうすることによって、イデオロギーの強力な一致が生みだされる。あらゆるレベルの教育は必要であり、こうした運動体では、協同組合のイメージの向上や、「協同組合の原則と価値」に基づいた協同組合が有している性格を世界へ対し呼びかけることに投資することが最も重要である。協同組合は、経済面に限らず、社会や環境の面でも、商品取引だけでは獲得し得ない多くの機能を果たす。協同組合は、組合員に資することを目的としつつ、同時に地域社会にも有利な影響を与えるものであり、他の商業組織とは異なっている。

独立した民主的な協同組合が成長し、競争力を持ち、

持続が可能となるような法律・規制環境が国によって作られない限り、現在の環境下では協同組合は存続していけない。こうした条件が整っていないために、有限会社に変わらざるを得なかった協同組合もある。

こうした傾向を完全に変えるためには、地方レベルおよび国レベルの協同組合が協同組合間協同の協同組合原則に従い、経済的利益を促進するために協同組合組織を形成するだけでなく、組合員に限らず最終的には地域社会にも利益がもたらされるグローバルな機会の恩恵を協同組合も受けられるようにするためのロビー活動を構築するためにも提携することが必要である。賢明な政府で

あれば、協同組合原則第七原則による協同組合が社会的サービスを提供することで政府の味方になることが理解できるだろう。

I C Aおよび会員組織は、こうした熾烈な戦いの中で指導的役割を果たさねばならない。市町村レベルにおける協同組合は、市民を第一主義的に考えている他の市民型グループが地域社会を構築するにあたり支援を行うため、社会改善に対し組合員を積極的に動員したり、むしろ社会正義・環境保護を促進すべきである。

1998年7月4日

国際協同組合同盟 (I C A)

## I C A理事会一行が来神

### コープこうべの店舗と神戸市漁協を視察

世界の協同組合の国際連帯組織・I C A (国際協同組合同盟) が創立されたのは、今から103年前の1895年8月のこと。イギリスのロンドンでイギリス・フランス・イタリアなど六か国の代表が集まって開かれました。

I C Aは現在では、世界の92か国から225におよぶ協同組合組織が参加しており、加盟組合員数にすると7億7,900万人にも達する世界最大のNGO (非政府組織) になりました (数字は97年6月現在)。

昨年I C Aの理事が改選され、会長には、ヨーロッパをはじめて離れ、ブラジル出身のロドリゲス会長が就任しました。

新しくなった世界の協同組合を代表する理事会は、21世紀に果たす役割について考えるため、また、リーダーシップを発揮するために、現地を訪問することで変化する協同組合の状況をつぶさに見ようと考えています。

こうしたなか、4月21日、I C A理事会が東京で開催され、23日には一行が来神しました。コープこうべの生活文化センターで兵庫JCCと本県の生協・漁協につい

て説明を受け、コープこうべのコープリビング甲南・福祉介護センター「は〜とらんど」や、シーア店を視察しました。

神戸市漁協では、漁協の活動について説明を受けたほか、神戸市立水産体験学習館を視察しました。

ちなみに新しい体制になったI C A理事会の第1回はメキシコで行われ、第2回が今回の日本での開催となり、第3回はパリで行われる予定です。



生活文化センターで説明を受ける一行 (前列中央はロドリゲス会長)

## ひょうごの協同組合活動紹介

### 生協

### 組合員活動の強化に むけて

今年は消費生活協同組合法制定50周年にあたる。原則運営を見直すよい機会である。

兵庫県の生協では昨年、兵庫県と一緒に「生協運営の手引き」を作成し、事業運営が生協法、定款に則って適正になされているか、自主点検するマニュアルとして、各生協で活用をすすめている。そのための説明会も順次開催しているところである。

原則運営の中で生協として一番大切にしなければならないのは、組合員の参加による運営である。制度、手続き面で整えることも重要だが、日常の活動、運営の中にどれだけの組合員が熱心にかかわっているかということである。

規模の大小に関わらず、時代を超えてこの問題は常に新しく、常に努力しないとイケない課題であるといえる。

生協とは一体何なのか。何を大切にしなければならないのか、阪神淡路大震災の体験から学んだ。震災直後の状況の中で、組合員は自分たちのまわりで助け合いの活動を自主的に始めていたし、職員は自分の職場、地域で、自主的に店を開け、あるいは地域の中で被災者のための

活動を展開した。そこには共同することの原点があったし、その体験が震災後の生協の再建、創造的復興の出発点になったといえる。

コープこうべでは、組合員と一緒にすすめる事業活動をめざして、まずコープ商品の組合員による総点検運動を展開し、続いて一つ一つのコープ商品の開発について組合員の商品づくりグループをつくってすすめている。

さらに、組合員による店づくり、そしてコープこうべ全体が組合員の参加で生き生きと運営されている姿をめざしている。

医療生協では、班会の充実をはかる中で、健康チェックの活動などをすすめるとともに、病院、診療所の事業だけでなく、デイケア施設や訪問看護ステーションなどの活動を組合員の参加ですすめている。

共済事業、その他の事業を行う生協でも、事業分野によっては組合員相互の交流、組合員活動の活発化をはかりにくい状況があるが、各生協さまざまな組合員参加充実の努力がなされている。

兵庫県生協連では、こうした中で、1998年度から、各分野の生協の実務担当者で構成する「組合員活動委員会」を開催して、交流とネットワーキングを通じ、一層の充実強化をはかっていきたい。

### 生協の概要

区分 項目	兵 庫 県			全 国		
	組 合 数	組 合 員 数 (人)	事 業 高 (百万円)	組 合 数	組 合 員 数 (千人)	事 業 高 (百万円)
購 買	21	1,505,728	403,172	506	16,820	3,128,900
医 療	8	136,511	12,912	125	2,070	242,000
共 済・住 宅	9	1,153,924	16,356	10 <sup>*1</sup>	810	10,100
総 合 計	38	2,796,163	432,440	641	19,700	3,381,000

(注) いずれも、1998年3月末現在の数値。各数値は、連合会の会員統計である。

\*1 日本生協連加入生協の数

## J A

## 「新たな基本法」制定に向けて多くの意見を

### 基本法を見直す背景

農林水産省は、現在の農業基本法を見直す背景として、次の3点をあげている。

- ① 農業の兼業化が進むとともに農村の過疎化・高齢化が進み、一方では農地価格が高騰するなど、現行基本法制定時のフレームをはるかに超える農業・農村の急激な変化が生じるとともに、農産物の輸入が増大した。
- ② 高度経済成長に支えられた国民生活の向上により、豊かさ・うるおい・健康への国民の関心が高まった。
- ③ 経済社会の急激な国際化により、ボーダレス化が進行しつつある。

### 本県の意見表明

食料・農業・農村基本問題調査会が、昨年12月に公表した中間報告の内容に対して、本県からも、県内J Aや、中央会が開催した消費者等との意見交換会等の意見を踏まえ、本県J Aグループとしての意見をJ A全中に表明している。

- ① 新たな基本法の法的性格を明らかにし、ただの宣言法ではなく具体的な農業政策を導き出すものとする。

- ② 国内農業生産を基本とすべきであり、食料自給率の目標を明確にし、なんとしてもこれを政策目標とすべきである。
- ③ 阪神・淡路大震災を経験した本県としては、危機管理の面からも都市の中や、近隣に農業を確保することが是非とも必要である。
- ④ 農地の無限定な開放は、韓国のような新たな小作制度を生み出すおそれがある。
- ⑤ 中山間地域振興のため、直接所得保障の他に交流受け入れのための生産者の受入体制支援が必要である。
- ⑥ 価格形成や流通のあり方としてすべて市場原理が正しい・適正ということではない。

6月10日のJ Aグループ全国代表者集会では、食料安全保障政策の確立、食糧自給率の目標の明確化、株式会社の農地取得を認めない—などをあらためて決議し、さらに運動を展開している。

「新たな基本法」は国内の食料・農業・農村政策の位置付けを明確にするだけでなく、2000年のWTO（世界貿易機構）の次期交渉に向けて、日本の基本姿勢を明確にして臨むものであり、また、21世紀を担う持続的家族農業を、法律によって明確にするものでもある。

### J A の 概 況

項 目	兵 庫 県	全 国	項 目	兵 庫 県	全 国
連 合 会 数	15連合会	558連合会	年間販売事業高	853億円	5兆9,158億円
総 合 J A 数	46組合	1,819組合	年間購買事業高	965億円	5兆623億円
組 合 員 総 数	340,395人	9,111,687人	貯 金 高	3兆5,032億円	67兆6,963億円
「家の光」発行部数	50千部	150千部	長期共済保有高	15兆9,157億円	383兆2,099億円

(注) 総合J A数、組合員総数（兵庫県）は平成10年6月1日現在。

「家の光」発行部数は平成9年12月号。他、平成9年3月末現在

## 漁協

### 心豊かなくらしと活力ある漁村社会の創造をめざして

平成9年度の漁業界は、1昨年に国連海洋法条約が発効されたのに伴い、新しい海洋秩序を目指してわが国と韓国、中国の間で漁業協定の改訂交渉が継続されてきました。日中間においては比較的早い時期に基本合意に至り昨年11月に調印されましたが、韓国との交渉については領土問題もからみ難航し合意に至りませんでした。本年1月になり漁協系統の必死の要請活動や世論の後押しもあり、ついに政府は日韓漁業協定の終了を韓国に通告しました。終了通告の実施は膠着状態に合った交渉に期限を切ることとなり、200海里排他的経済水域設定への道を確実に歩むこととなりました。

一方、県下の漁業は資源の減少あるいは魚価の低迷など、引き続き厳しい状況にはあるものの、内海地区にあっては心配されたのり養殖についての極端な色落ちも見られず、船曳網漁業もイカナゴ漁については関係者の努力により漁期調整等が円滑に進み、比較的順調な生産が続けられました。また、但馬地区においてもこれまでの資源培養事業が功を奏し生産量が回復しつつあるなど、資源管理による効果の兆しが現れてきています。

このような状況を踏まえ、県漁連では、5月に開催された総会において「心豊かなくらしと活力ある漁村社会の創造」をテーマに本年度の計画を次のように決めました。

(基本方針)

1. 漁村を担う人づくりをすすめます。
2. 活力ある組織づくりに努めます。
3. 青く豊かな海づくりを推進します。

(重要な柱)

1. 充実した研修を通じて漁村を担う人づくりを推進します。
2. 漁協合併の推進を柱とする漁協の組織経営基盤の強化と併せて将来の発展に向けて当会の経営基盤の強化に努めます。
3. 資源管理型漁業の効果的推進に努めます。
4. 兵庫のり研究所の機能を十二分に発揮し、のり養殖漁業の振興を図ります。
5. 漁場環境の保全、遊漁対策並びに操業安全に対する指導を推進します。
6. 協同組合間の提携をさらに強め、水産物の販売拡大に努めます。
7. 協同意識を啓発し、系統利用率の向上と購買品の安定供給に努めます。

#### 漁協の概要

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
連合会数	2連合会	104連合会	年間購買高	75.3億円	2,225億円
単位組合数	66組合	1,818組合	年間販売高	584億円	13,827億円
組合員総数	10,008人	484,389人			

(注) 数字は平成8年3月末現在です。

## 森林組合

### 林業労働力確保支援センター 本格活動開始へ

バブル時代の残滓とでもいうべき、農・山村の過疎化と、少子化は、林業労働者の減少と、高齢化を進行させ、近年とみにその公益性が注目されてきている森林の保持・培養はもとより、その維持・管理にさえ支障をきたすほどの社会問題となっている。

他方、全国の人工林面積は優に1,000万haを超し、兵庫県下においても、22万haの人工林に5,000万m<sup>3</sup>もの蓄積量を誇り、なお年々180万m<sup>3</sup>にも及ぶ蓄財を続けていて、いわゆる県産材時代への下地は着々と整えられつつある。

また、木材需要量に対する供給量をみると、外材の占めるシェアが70%を超す偏重傾向にあり、かかる外材偏重形態が現出した理由には、外材のもつ廉価、安定供給力、質量の平準化、などがあげられている。

このように、完膚なきまでに外材に追いつめられた県産材の失地を回復させることこそが、今の林業界活性化

への最大の課題であり、県産材の「低コスト生産・供給対策」の確立こそが急務なのでもあります。

この素材（丸太）低コスト生産手段の一つとして、高性能（コンピュータ内蔵）林業機械の導入と活用が注目される訳ではありますが、平均年齢を60歳を超す現在の労働者に、その操作なり駆動を担当させることにはいささか無理があり、必然的に、それらへの対応を得手とする若・壮齢労働者の確保が望まれてきます。

ところが、“天候等の自然条件に左右されやすい”等の理由から、現実での林業労働者の雇用・就労条件などには未だ低劣な面もあり、若者たちにとって決して魅力ある職場であるといいがたいところもあるため、まず、雇用関係を改善して、身分と生活を保障する体制を確立しなければなりません。

そのような体制作りを支援するため、今回、“兵庫県林業労働力確保支援センター”が設立されました。

学卒者、Uターン者、Iターン者等の別なく林業への就労の仲介・斡旋と、情報の提供、若しくは就労相談等にも応じますので、遠慮なくお申し出下さい。

#### 森林組合の概要

項目	兵庫県	全国	項目	兵庫県	全国
連合会数	1連合会	47連合会	総事業取扱高	7,885百万円	67,580百万円
単位組合数	52組合	1,504組合	林産事業	28千m <sup>3</sup>	41千m <sup>3</sup>
組合員数	72千人	4,980千人	新植面積	40千ha	666千ha
払出資金	89百万円	936百万円	保育面積	18千ha	3,053千ha

(注) 全国・兵庫県ともに平成8事業年度。

# 設立15年を迎える兵庫JCC

兵庫JCCのこれまでの歩みを振り返って

## 兵庫JCCの設立経過

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)は、1984年7月7日の第62回国際協同組合デーを契機に設立され、今年で15年目にはいる。

兵庫県では、1949年(昭和24年)7月2日の「国際協同組合デー記念生活協同組合大会」を第1回として、2年の空白の後、1952年からは兵庫県生活協同組合連合会の主催によって国際協同組合デー記念大会を開催してきた。さらに、兵庫JCCが設立される10年前、1974年7月の第52回国際協同組合デーからは、生協・農協・漁協・森林組合の4協同組合共催の兵庫県記念大会として開催されるようになった。そして、この間の10年を経て、恒常的な連絡組織をつくり、交流・提携を一層深めようとの声が高まり、兵庫JCCは設立されたものである。

規約に定めるとおり、その目的は「生協・JA・漁協・森林組合など、兵庫県に所在する各種協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行および全国の協同組合運動ならびに海外協同組合運動との連携をはかる」ことである。

事業範囲は、①各種協同組合相互の連絡・交流 ②国際協同組合デー県記念大会の開催 ③各種協同組合に共通する課題への対応 ④協同組合運動の普及・研究 ⑤協同組合間提携の推進としている。

## 兵庫JCCの組織・運営

兵庫JCCは、兵庫県生活協同組合連合会、兵庫県農業協同組合中央会、兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県森林組合連合会の4団体で構成している。

機関運営は、構成団体の会長4人で構成する委員会(年1回開催)、協同組合の全県組織のトップで構成する協同組合代表者懇談会(国際協同組合デー記念大会当日に開催)、構成団体の常勤役員・参事で構成する幹事会(年2回開催)で執行されている。

事務局体制は、生協連が総合事務局を担当し、構成団体の担当職員による事務局会議を年間6回程度、随時開催している。機関誌『兵庫JCC』はJA兵庫中央会が編集事務局を担当している。

専門委員会としての組織としては、1991年から女性委員会を設置し、毎年、女性交流会を開催するなど、協同組合の女性としての主体的な活動を進めている。また、1997年度から「農漁協・生協間提携促進事業」が兵庫県の施策に盛り込まれ、兵庫JCCがその事業主体として取り組むために協同組合間提携事業促進委員会を設置し、農産と水産の2部会を編成して具体的な作業を進めている。

## 兵庫JCCの主な活動状況

### 1. 国際協同組合デー県記念大会の開催

国際協同組合デーは、毎年7月の第1土曜日に全世界の協同組合の組合員が心を一つにして協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築くために運動の前進を誓い合う日である。

兵庫JCCが設立された1984年からはこの兵庫JCCが主催して今日に至っている。1995年からは、週休二日制の定着で7月第1金曜日の開催としている。

### 2. 協同組合代表者懇談会

協同組合の全県組織のトップで構成する協同組合代表者懇談会を1985年から国際協同組合デー記念大会当日の午前中に毎年開催してきた。

生協連、コープこうべ、JA中央会、信連、経済連、共済連、厚生連、県漁連、県信漁連、森組連の10団体の代表者が一堂に会してその年々のテーマをもとに懇談を行う。年1回ではあるが、同じ協同組合としての立場でトップが話し合うことができるのは、この日以外にはない。これまでも被災者生活再建支援法成立に向けての署名運動など、いろいろな課題が話し合われ、共通課題として取り組まれてきた。



### 3. 女性交流会と女性委員会の発足

J A兵庫女性会、県生協連(コープこうべ女性役員、生協都市生活女性役員)、県漁協婦人部連合会の三者の女性交流会が、1987年から始まっている。お互いの協同組合の施設や活動内容を見学し合うなどの活動を毎年継続している。

女性委員会は、それまでの交流活動のなかで、ICAの女性委員会にならって恒常的な女性交流の機関をつくらうとの機運のもとに1991年、JCCの専門委員会の一つとして、三者の女性代表役員を委員として設置された。

1990年の国際協同組合デーからは、日本生協連の招きで来日したアジアの協同組合女性代表との交流会を女性委員会を中心に開催。1996年までの7年間、8か国の代表と国際交流を深めた。

### 4. 機関誌を通じた情報交換

兵庫JCCが発足した年からJA中央会『協同』、生協連『兵協連だより』、県漁連『拓水』の三者の機関誌にそれぞれ他協同組合からの短信記事を相互掲載することを継続している。

また、1985年から機関誌『兵庫JCC』を創刊し、この7月3日発行で40号を迎える。協同組合運動に生きる人々の意見交流や研究者からの提言など、JA中央会を編集事務局として、年3回の発行を行っている。

### 5. 共通行動目標の設定

1992年のICA東京大会では「協同組合の基本的価値」が検討課題となったが、兵庫JCCでは、その前年から兵庫県の協同組合の共通理念を作成しようと専門委員会を発足させた。1年がかりの検討の後、1992年4月に『愛と協同が息づく兵庫のまちづくり』をタイトルとする基本理念と共通行動目標を策定し、その年の国際協同組合デーで採択した。

<基本理念>

人とひとの心がふれあう、暮らしよい兵庫をめざして

協同が息づくまちづくり

<共通行動目標・協同組合のめざすもの>

- ともに生き、ふれあいのある地域社会づくりをすすめます
- 緑あふれ、安全、安心で健康的なまちづくりに取り組みます
- いきいき農林水産業づくりに努め、農林水産品の地域内流通をすすめます

### 6. 協同組合間提携事業

兵庫JCCによる事業提携の取り組みは、過去何度も提携事業部会などを設置して検討してきたが、JCCの構成団体が県域組織であることもあって、なかなか具体的にならなかった。

1997年からは兵庫県の「ひょうごフードシステム高度化総合計画」の具体化施策として、「農漁協・生協間提携促進事業」に兵庫JCCを事業主体として取り組むことになった。

兵庫JCCでは、協同組合間提携事業促進委員会とこのもとに農産部会と水産部会を設置し、1997年度は全体委員会を3回、両部会をそれぞれ6回開催して事業提携の具体的な取り組みをすすめてきた。

### 7. 協同組合研究と海外視察研修

1989年3月に協同組合研究会として協同組合間協同の経験交流会を開催したのが最初、1994年にはマクファーソン氏の「協同組合原則の改訂」特別講演を開催するとともに、この間、中久保邦夫氏を中心に翻訳作業をしてきた『ロッヂデール公正開拓者組合定款』を発行した。

1991年からは中堅職員の交流会も開催し、お互いの協同組合の状況を理解・交流を深めてきた。

また、兵庫JCC発足10周年の1993年6月に北欧の協同組合、協同組合制定50周年の1997年9月には、ドイツ・イタリアの協同組合を記念事業として海外視察研修を実施してきた。

## 協同組合運動に生きる



### 「組織」と「ふれあい」 をキーワードに

J A神戸市西  
常務理事 和田 勲

21世紀を間近に控え、大競走時代にあつて、協同組合が次の時代に羽ばたけるかどうか、今、その真価を問われているといつても過言ではありません。

20世紀は物量の豊かさが問われた時代であったが、21世紀は物質の豊かさと人間らしさが問われる時代であるとして、「21世紀はまさに協同組合の時代である」と主張される多くの方々がおられます。私自身もこれには大いに共鳴し、そうならなければならないと思っています。

私達は協同組合運動の担い手であり、いつの時代にあつても、ロマンと夢を掲げて求心力を高めていかなければならないと考えています。又、この困難な時代にあつては、より一層協同組合の原理原則に則した運営を図ることがもっとも大事な基本だと信じています。私が常に念頭に置いているキーワードは、「組織」と「ふれあい」であります。

J A神戸市西では、農協運動の基本は組織への組合員参加を高めることであるとの考えのもと、一貫して組合員組織の強化に努めてきました。平成2年度には、婦人部組織を見直し、若い女性からお年寄りまで皆が参加する集落生活会に改組して、集落における農会と生活会を農協運動の基盤組織と位置づけました。集落における人的結合体としての意識は希薄化しつつありますが、なんといつても集落はJ Aの存在基盤であると考えます。昔の助け合いの良さをもつ新たなコミュニティづくりを進めていきたいと思っています。

この上に立つて、部会等の目的別組織、利用者組織、

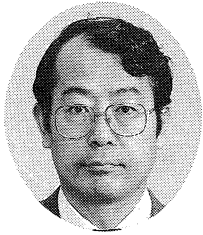
年代層別の生活文化組織、趣味のサークルなど多種多様な組織作りを進めていますが、組織に参加することによって人と人とのふれあいの輪が大きく広がってほしいと考えております。

又、組合員活動を高める上では、当然のことながら教育活動の強化が不可欠であると思っています。教育活動はJ Aの収支によって変動することなく、J Aがある限り普遍的に継続されなければなりません。この為に、昭和63年度の決算剰余から、特別積立金の中に教育文化基金として5億円を目標に積立て、その果実相当額を予算化して教育文化活動の強化に乗り出しました。特にちびっ子から高齢者に至る年代層別の文化活動等組合員活動の拡充に努めております。更に、高齢者福祉活動を高めていこうということで、教育文化・福祉基金として目標額も10億円に拡充して、助け合い活動も高めてまいりました。

3年前の大震災の時、火の手の迫りくる中、倒壊した瓦礫の下から救出に努めたのは、他でもない隣近所の人々であったことを私達は忘れることが出来ません。私達のあらゆる組織も又、自らの被害も省みず、自発的な救援活動に赴きました。この姿から、日頃の「ふれあい」の大切さをイヤというほど学びました。協同組合運動を進める上でこの教訓を大切に生かしていきたいと思ひます。

今、金融ビックバンが進められる中、J Aも商法に準じた法改正がなされております。経営体としては当然のことではありますが、J Aは商法に拠つて、生まれた会社ではなく、飽くまでも協同組合であります。折から、新たなJ A綱領も制定されました。運動体であることを忘れて、ボタンを掛け違ふことのないようシッカリと自らを律して進んでいきたいと思ひます。

## 大学生協とともに



大学生協神戸事業連合  
専務理事 石井真弘

私は現在兵庫県の大学生協の連合会である「神戸事業連合」で働いています。関学を卒業し70年に生協に入協したのですが、その当時に生協に興味があったというわけではありません。たまたま先輩に頼まれて総代になったことがあり、友人が生協職員になっていたことからアルバイトを頼まれたことがきっかけでした。当時は大学紛争の影響で大幅な赤字であり大学との関係も大変な時期で、経営再建と大学との関係改善が一番の課題でした。アルバイトであったことや、両親が望んでいなかったことから生協をやめようと何度も思いましたが、みんなが苦勞しているのに自分だけがやめるのは卑怯だと思い他の職員と一緒に頑張りました。

そのような中の70年3月に甲南大学生協の創立総会があり見学させてもらいました。兵庫県で5番目の大学生協でしたが、新しい生協が目の前で出来るのを見て覚悟を決め、4月から専従職員になりました。私が生協に入った頃は丁度大きな転換期の初めでした。3億円の供給規模で100人以上いた専従職員が累積赤字7,000万円の事態を知って次々と辞めていき半分くらいになったため、パートタイマーを採用して経営再建を進めました。

戦後の日本と同様で年輩の職員や先輩がいなくなったためまだ入って2～3年ぐらいの私が幹部として色々な仕事を任されることになり、73年からは専務理事を務めることになりました。私は特に大学との関係改善に力をいれました。学内の福利厚生を大学と協力しながら担っていくことを粘り強く表明し、実績を作ることでようやく

く理解を得ることが出来ました。

そのころ、神戸地区大学生協で今の事業連合の前身の「神戸同盟体」で食堂を中心に共同事業を行っていましたが関学生協が困難な時、取引先への支援要請や支払いの繰り延べ、応援などをしてくれました。困っているときに助けられた時ほどうれしいことはありません。同盟体は85年に法人格を取得し「神戸事業連合」として現在に至っていますがその時の事は私の連帯対する考えの原点になっています。その後3年ぐらいで実質的な累積赤字は解消し、84年には日本の大学生協で最大の1フロアの店舗を持つ学生会館ができました。

この間、大学生協連では、大学は生活の場でもある、という認識の基に「大学に広く深く根ざした生協づくり」「大学との建設的な関係づくり」を掲げ、学生の生協から大学生協への脱皮を目指しました。私は90年6月から事業連合の専任の専務理事になりましたが、この方針が大学に受け入れられたためか、90年の姫路工大生協の設立に始まり96年の甲南女子大生協に至るまで毎年1つつ大学に生協が設立されました。

私達連合もいろいろな設立のお手伝いをしましたが、甲南大設立以来20年間の空白をいっきに埋めることになり、5つの会員生協が12の会員に増えました。95年には阪神大震災にみまわれ大学生協も被害を被りましたが、全国の生協の支援により大学の復興のお手伝いや神戸を訪れる学生組合員もボランティアセンターとしての役割の一端を担うことが出来ました。

現在大学生協も大変厳しい環境のもとで事業・経営を行っており、再度神戸の連帯、連合の機能を見直す時期にきています。90年代に入り、転換期といわれて久しい生協ですが20年ぶりの困難を乗り越えなければ21世紀はありません。生協をつくりたいという声新たにいくつかの大学で起こっています。そうした声を励みに21世紀を展望していきたいと思います。

## 協同組合研究短信〈No.23〉

### 「英国協同組合法」

20世紀末の協同組合運動が21世紀におくる最大の遺産は、ICA（国際協同組合同盟）が採択したレイドロウの「西暦2000年の協同組合」、マルコス、ベークと続く「協同組合の基本的価値」、冒頭に協同組合のアイデンティティーをおく1995年制定「ICA原則」であるが、更に「英国協同組合法」の制定が加わることになる。

世界初の協同組合法で、世界の協同組合運動の大きな枠組みを形成する制度としての協同組合法であった英国の「産業及び節約組合法」（以下、「節約組合法」と略。Industrial and Provident Societies Act=1852年成立、度々の改正を経た全78条、4付則の現行統合法は、1965年の制定）は、部分的な手直しでは、時代の要請に応えられないものになってきている。

抜本的な対策として、英国協同組合組織のすべてを挙げての5年ほどの内部討議の末、1997年5月、新法案「協同組合法案」（COOPERATIVE BILL）が英国政府（大蔵省）に提案された。名称は、「COOPERATIVE ACT」、本文14部36条、6付則よりなる。新法を立案した組織は、「UKCC」である。「United Kingdom Cooperative Council」が正式名称で「英国協同組合評議会」と訳される。「協同組合連合会（CU）」「協同組合卸売連合会（CWS）」等々中央・地方の協同組合組織を傘下におく単一の全国組織で、協同組合運動の発展と支援、海外との連携、政府・マスコミ・一般社会に対し協同組合を代表しての発言が主要な機能である。

近年、わが国での統一協同組合法の可能性を探り国政レベルでの労働者協同組合法制定を追求している協

同総合研究所の労働者協同組合法海外研究グループは、新法案とその関連資料を入手し、精力的に翻訳、解説を試みた「英国協同組合法の提案と法案」同上研究所、5月刊、183項、2,500円は、UKCCが協同組合党の協力を得て、1997年5月以降、ブレア労働党政府に提出された英国協同組合法案の経緯を述べて余すところがない。法文を訳し、その特徴を指摘するこの困難な作業を短時日に完成させた上掲グループの苦労を多としたい。

グループの一人、堀越芳昭・山梨学院大学教授は、新法の特徴を次の10項目に整理されている。①全協同組合を包含する単一の協同組合法で ②真正の協同組合のための協同組合法を目指し ③1995年ICA原則に立脚し ④協同組合を一般協同組合と共同所有協同組合の2基本型に区分し ⑤民主主義を守り徹底させ ⑥協同組合の乗っ取り、株式会社化を防ぎ ⑦会社法と同等の権利を付与し ⑧事業を限定せずさまざまな事業を行い得る ⑨不分割積立金原則を採用し ⑩イギリス的特質（手続き先行の協同組合法で、協同組合長官、同登記官などの設置）を反映した協同組合法。

折しも、ロッヂデール公正先駆者組合150年、ICA成立100年を記念して刊行された「コープ・ピープルズ・ビジネス=Coop the People's business」の著者、J. バーチャル氏が同書を訳出された中川雄一郎・明治大学教授のお骨折りで同大学の国際交流委員会の招聘で来日され、5～6月に7会場での協同組合研究会で精力的に上掲法案を含め英国協同組合運動の現状をペーパーにまとめ報告された。邦訳が期待される。

（古桑 實・協同組合図書資料センター）

#### 編集後記

W杯を見て睡眠不足にならないように  
注意しましょう。 (O)